

イスラ ムにおける罪と (3/5) : 定刑 「フドゥ ド」

:

明:社会の犯罪に し、イスラ ムが定めた 定の について 明します。第三部: 第一番目の の形式 定刑 または「フドゥ ド」と、その 象となる犯罪の 、またその背 に潜む英知について。

目:[事イスラ ム的システム法と](#)

より: アブドッラフマ ン アル=ムアラ 博士 集部

日15 Nov 2010

集日 15 Nov 2010

1. 定刑

このカテゴリ に含まれる 犯罪は、法的に禁じられた行 に して 定された刑 として、神による 制 定であると定 され、その行使は神の 利であるとみなされます。

これらの刑 には、他のものとは性 を にする特色があります。それらは以下の通りです

:

1. これらの刑 は追加されることも、 されることもないこと。
2. これらの刑 は、一旦その犯罪が に提示されると、裁判官、政治的 威、またはその被害者でさえも撤回出来ないこと。またこれらの犯罪が国家に提示される前であれば、その被害が 人的なものである限りにおいて、被害者が犯人を恩赦する 会が残されま ず。
3. これらの刑 は「神の 利」であり、つまり する法的 利は、社会福祉全体が考 に入れられた普遍的性 のものであること。

以下の 犯罪は、 定刑 の 象に含まれます：

1. 窃盗

窃盗とは、他者の 物をその保管された 所から密かに 取去ることを目的とした行 として定 罪され ます。

2. 公道上の 盗

公道上の 盗とは、武装などした 人または集 団によって、公道上における通行を阻んだり 、または通行者の 安全を 妨げたりするといった意 図を持ち、身体的な危害を加える行 を意味し ます。

3. 淫 通

これは男性が彼にとって合法ではない女性と性交 を持つことを意味します。性交を含 まない男女 はこの 罪には含まれず、 定刑 は施行されません。

4. 冤罪

これは、 無 罪な人物に 淫 通の冤罪を着せることを意味します。またこれには、ある人物 の父方の血筋の否定（つまり 当者の 父が 淫 通罪を犯したことを示唆します）を含みます 。また冤罪には、イスラ ム法によって 容可能な 範囲に 基づかない 淫 通の主 も含まれます。

5. 酒

イスラ ムにとっての最も大きな目 には、人 の福祉の 向上、そして有害物の回避などが含ま れます。“善いものを し、有害なものを禁じる” のはこのためです。このようにして イスラ ムは人々の生命、理性、健康、そして名誉を保 つのです。酒の禁令とそれへ の 戒めは、このことにおけるイスラ ムの配 分を明 に示しています。なぜなら 酒はすべての普

遍的な必要性にし有害であり、人の生命、
、理性、名誉、そして宗教を破 する可能性
を有しているからです。

神はこのように仰せられています：

“??
??
5:90?91?

6. 背教

背教とは、ムスリムをイスラ ムの から外してしまう言 のことを指します。それに し、
スンナによって 定されている刑 は死刑であり、それは 言者（彼に神の慈悲と祝福あれ
）の 代に存在した への解 案としてもたらされました。この とは、ある集 がイスラ ムへ
の改宗を公的に宣言し、その 信仰者の心に疑念を植えつけることを目的として集 で 教
したというものでした。クルア ンはこの出来事を私たちに りかけます：

“??
??
3:72?

それゆえ、イスラ ムに して疑念を投げかける目的として背教が利用されないよう、背
教に しての 定 が定められたのです。

同 に、背教者には悔悟する が与えられ、もし彼に何かについての 解や疑念があったの
であれば、その原因を取り除き、真 が明 にされる 会が与えられます。彼には三日 もの
悔悟期 が与えられるのです。

この 事のウェブアドレス：

<https://www.islamreligion.com/jp/articles/251>